

職場での闘いに活かそう！

民法協・学習会

日時 2018年10月25日(木)
午後6時30分～

会場 エル・おおさか709号

大阪府中央区北浜東 3-14 tel : 06-6942-0001
京阪・地下鉄「天満橋駅」西へ 300m

講師 1 「労働時間規制」
井上 耕史 弁護士

2 「均等・均衡待遇」
河村 学 弁護士

●参加費無料●



2018年6月29日、働き方改革推進法が強行成立しましたが、月100時間、80時間もの残業上限や高度プロフェッショナル制度などの悪法を職場に持ち込ませない取り組みが必要です。また、同法は、非正規の待遇格差について不十分ながらも使用者側に説明義務を課しており、今後の取り組みに活かしていくことが求められます。そこで、同法の内容を理解し、今後の運動に活かすため、同法による労働時間規制と均等・均衡待遇規定に関する学習会を開催します。ふるってご参加ください。



民主法律協会 tel : 06-6361-8624

e-mail : info@minpokyo.org <http://www.minpokyo.org>

10/25 学習会に参加します。

準備の都合上、できるだけ事前申込をお願いします。

(民法協 fax : 06-6361-2145)

氏名

所属

働き方改革推進法を理解し、